

しんかんきょう

社団法人神奈川県環境保全協議会会報

2013. 1

第 126 号

迎春



Photo in Turugaakahachimangu of Kamakura by Yasuo Cho

- 会員各社が環境保全表彰を受賞！
 - 自動車交通環境の事例紹介！
 - 新シリーズ「やまとみどりの保全と創造」に向けた企業との協働スタート！
- その他、「新技術紹介」「誰でもできる環境活動」など・・・満載！

環境創りの 良きパートナー

廃水処理設計



SCS-V型

廃水処理装置の設計施工から既設装置の改造改修工事まで新設・既設問わず承っております。
また少量廃水処理（日量10m³以下）や既設廃水処理の前後処理に最適なバッチ式廃水処理装置（SCS-V型）などユーザー様の条件に合わせたユニット装置販売も承っております。

メンテナンス



日頃から定期的なメンテナンスを行うことで、機器のコンディションや処理状況を把握することは、機器の故障や処理不良などのトラブルを未然に防ぐためにも大切なことです。弊社では永年の経験と実績から施設ごとに最適な処理設定を行うことで、適切な施設管理のお手伝いをさせていただきます。

各種機器販売

廃水処理施設に付随する各種機器類（ポンプ、ブロワー、攪拌機等）、計装器類（pH計、DO計、水位レベル計等）の販売を、機器の選定から設置・調整作業までユーザー様のニーズに合わせた対応をさせて頂いております。
その他、水処理用ろ過材やフィルター各種、吸着樹脂・活性炭等、環境機器について幅広く承っております。



薬品類販売

廃水処理用薬品（中和剤、高分子凝集剤等）全般取り扱い承っております。
廃水の変更や処理性向上を目的とした水処理用薬品の選定試験（有料）なども承っておりますので、処理にお悩みの際は、まずは気軽にご相談下さい。
その他、食品添加物からプール用薬品、試薬全般についても各種取り扱い承っております。



営業品目

廃水処理装置設計施工（無機系廃水、有機系廃水等）・廃ガス処理装置設計施工
その他水処理装置設計施工（純水、膜ろ過等）・環境コンサルタント・施設メンテナンス
機器オーバーホール・一般配管工事・その他各種設備工事
廃水処理装置付属機器販売（ポンプ、ブロワー、計装器類等）・プレート式熱交換器販売
工業薬品販売（廃水処理薬品、工業薬品全般）・省エネ対策機器販売

★ 株式会社 スタービルド

〈本社〉 神奈川県秦野市渋沢 1-32-14

URL <http://www.starbuild.co.jp>

E-mail contact@starbuild.co.jp

〈秦野オフィス〉

神奈川県秦野市渋沢 1-28-37
TEL 0463-75-9987 / FAX 050-3156-3715

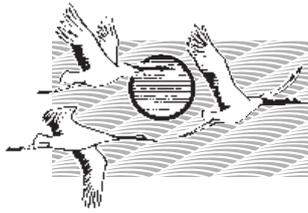
〈厚木出張所〉

神奈川県厚木市鳶尾 1-22-6

会報 しんかんきょう もくじ

平成25年 1月 NO.126

1	年頭のごあいさつ	観 神奈川県環境保全協議会 会長 吉村 東彦	1
		神奈川県環境農政局長 中島 正信	2
2	会員事業所の環境保全各種表彰の受賞報告 神奈川県知事表彰 (環境保全功労者表彰 環境整備功労者表彰)	協議会事務局	3
3	法令・行政の動向		
(1)	神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部改正について	神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課	5
	～事業者の自主的な取組の推進～		
(2)	事業所等の創エネ・省エネの取組みについて	神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課	7
(3)	ヘキサメチレンテトラミンを含む排水の管理等について	神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課	9
	～利根川水系の取水障害事例から～		
(4)	神奈川県の茶における放射性セシウム (Cs) について	神奈川県農業技術センター北相地区事務所 白木与志也	11
4	研究開発に必要な環境・安全・リスコミの知識④	神奈川県環境科学センターの節電対策の取り組み 神奈川県環境科学センター 斎藤 和久	13
5	新技術紹介		
22	今日の水処理技術と今後のあり方	株式会社スタービルド	15
23	平成24年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介	財団法人神奈川県経営者福祉財団	17
6	会員事業所訪問「お元気ですか？」 三光化学工業(株)相模工場を訪ねて	紀伊産業(株)鴨宮工場を訪ねて	19
		協議会事務局 山崎 美紀	20
7	自動車交通環境事例紹介		21
	かながわの自動車交通環境対策とエコドライブのすすめ	神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課	
	～その1 かながわの自動車交通環境対策～		
8	「やまのみどりの保全と創造」に向けた企業との協働①	公益財団法人かながわトラストみどり財団	23
	～参加してみませんか!! 森林づくり活動に～		
9	誰でもできる環境活動		25
33	シュレッダーダストのリサイクル	コベルコロボットサービス(株) 統括マネージャー 岡本 哲也	
	～シュレッダーダストを緩衝材に利用しています～		
10	退任理事さん、今・・・	三菱樹脂(株)平塚工場 山崎 輝明	26
	「観賞魚の飼育と水環境など魚の生態についての雑感」		
11	「環境保全アドバイザー」をご活用ください!	協議会事務局	27
12	協議会の活動状況	協議会事務局	28
13	お知らせ	協議会事務局	31
14	お国自慢～岩手県編～・事務局だより		33



年頭のごあいさつ



社団法人 神奈川県環境保全協議会

会長 吉村 東彦

(日産自動車(株)追浜工場長)

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年は、県をはじめとする関連当局のご指導と会員企業の皆様のご協力によりまして、当協議会の諸活動を計画どおりに進めることが出来ました。ここに心より厚くお礼申し上げます。

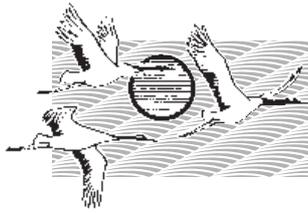
また、当協議会は公益社団法人化に向けて舵を切り、理事会での審議など準備作業を進めてまいりましたが、いよいよ新年を迎え、4月1日には公益社団法人神奈川県環境保全協議会としてスタートする記念すべき節目の年となります。

さて、月日が流れるのは早いもので、3・11に発生した東日本大震災や福島第一原発事故は一昨年の出来事となりましたが、有史に残る傷跡はまだ癒えることがなく、津波等によるがれきの撤去が捗らず、復興の都市づくりになかなか着手できない状況が続いております。また原発の安全神話の崩壊によりまして、地域によってはいまだに電力消費量の削減の取り組みが求められている状況であり、神奈川の地に立地する会員企業の皆様におかれましても継続的な削減努力に取り組んで頂いている状況です。

そうした中、神奈川県では原発に頼らないエネルギーの安定確保のため、一昨年の秋に「かながわスマートエネルギー構想」を掲げました。この構想は、「原子力発電に過度に依存しない」「環境に配慮する」「地産地消を推進する」を3原則として、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」の3つの取り組みを展開していくものですが、昨年7月1日にスタートしました電力事業者による固定価格買取制度(対象となるエネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオエネルギーの5種類)も加わって、2020年度に県内の消費電力量を20%以上削減する取り組み目標を掲げました。

当協議会の会員企業にとりまして、業種は異にしてもエネルギー確保は避けて通れない共通の課題であり、今後とも「かながわスマートエネルギー構想」の実現に向けて、会員企業が力を一つにして是非とも良い一年にしていきたいと思っております。

最後になりましたが、本年も県、当局、会員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



年頭のごあいさつ



神奈川県環境農政局長

中 島 正 信

平成25年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

社団法人神奈川県環境保全協議会の皆様には、日ごろから本県の環境行政の推進にご理解、ご協力をいただいております。心からお礼申し上げます。

また、公益社団法人化という新たな飛躍の年を迎えますことをお祝い申し上げます。

さて、県では、昨年3月に新たな総合計画である「かながわグランドデザイン」を策定しました。

この計画は、確実に到来する超高齢社会などへの十分な対応を図るとともに、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に起因する社会環境の変化にも対応するため、「『いのち輝くマグネット神奈川』の実現」を基本理念とし、神奈川の将来像や政策の基本方向をまとめたものです。

環境分野におきましても、日常生活や事業活動、まちづくりなどを通じて、県民、NPO、企業、団体、行政などあらゆる担い手が、より積極的に環境に配慮して行動することを推進し、環境と共生した持続可能な社会づくりを進めます。

例えば、温室効果ガスの削減を始めとする地球温暖化対策の推進や、資源循環・適正処理による循環型社会づくり、更には大気・水・土壌環境の保全に取り組んでまいります。昨年10月には、平成23年7月に一部改正を行った神奈川県生活環境の保全等に関する条例を施行し、各事業所において自主的な取組をさらに進めていただけるよう環境配慮推進事業所制度を開始するとともに、併せて、土壌汚染についても、土地所有者等が対策を確実に進められるよう規定を整備しております。また、現在、「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」の策定作業を進めており、自動車からの排出ガス対策を総合的に進めてまいります。今後とも、県民・事業者のみならず、ご協力・連携を図りながら、現在及び将来の県民の健康を保護するとともに生活環境を保全するための施策を着実に進めてまいります。

さて、本県は現下の厳しい財政状況を踏まえ、中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤の確保を図るため、緊急財政対策本部を設置し、調査会による外部識者の提言を踏まえた「神奈川県緊急財政対策」を取りまとめました。

緊急財政対策は、当面の財源不足を乗り切るためだけでなく、10年先、20年先を見据え、子や孫の世代に負担を先送りすることのない行財政基盤を確立することも目指しています。対策の成否は、皆様といかに危機感を共有できるかにかかっています。知恵を出し合い、この難局を乗り越えていきたいと考えています。

こうした状況の中、施策を着実に進め、後世に誇ることでできる神奈川を築くためには、県民や事業所の皆様の実践行動の積み重ねが必要不可欠です。社団法人神奈川県環境保全協議会の会員の皆様には、環境保全の取組みの牽引役として引き続き一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、社団法人神奈川県環境保全協議会のますますの御発展と会員の皆様の御活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

会員事業所の 環境保全各種表彰の受賞報告

協議会事務局

本年度も多数の会員事業所の取組みが評価され、県知事から表彰されました。
受賞の皆様にお祝い申し上げますとともに、さらなる事業の発展を祈念いたします。

○ 平成24年度神奈川県環境保全（大気・水・土壌関係）功労者表彰（県知事表彰）○
11月16日、県本庁舎にて、黒川副知事から6事業者及び1個人に表彰状が授与されました。第4回目となった本年度は、6受賞事業所及び1個人受賞者のうち5事業所及び1個人が当協議会の会員であり、共に永年自主管理の推進に努力されてきました。

（受賞の5事業所）

アマノ(株)津久井事業所

日産工機(株)

住友重機械工業(株)横須賀事業所

JX日鉱日石金属(株)倉見工場

アサヒビール(株)神奈川工場

（受賞の1個人）

松田優耕（日産自動車(株)座間工場）



○ 受賞後における副知事との意見交換の風景 ○

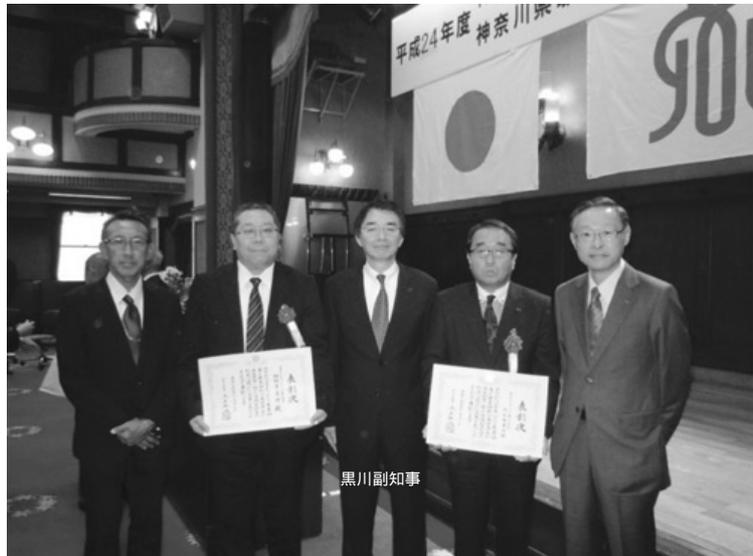


○ 平成24年度神奈川県環境整備功労者（県知事表彰） ○

本表彰は、循環型社会の形成に顕著な成果を上げた事業者や団体を表彰するもので、11月13日、県本庁舎にて、会員からは2事業者に黒川副知事から表彰状を授与されました。

< 循環型社会形成 >

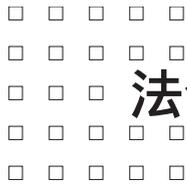
富士ゼロックス株式会社竹松事業所
市場回復した使用済みカートリッジのリサイクルと、リユース困難な部品は100%資源化することで、平成9年からゼロエミッションを達成し、継続している。また、部品トレイや廃溶剤等の有価物化などの取組により、廃棄物発生量が対20年度比で2/3に減っており、3Rの推進に貢献した。



日立オートモティブシステムズ株式会社相模事業所

製品加工時に大量に発生する金属くずや端材を、可能な限り発生抑制したうえで、発生したものについて鋳物工業等での再利用を図るなどした結果、事業所のリサイクル率は99%となっており、3Rの推進に貢献した。





法令・行政の動向

神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部改正について ~事業者の自主的な取組の推進~

神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課

県では、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」（以下「条例」といいます。）を改正し、平成23年7月22日に公布、平成24年10月1日より施行しております。本稿では、主な改正内容の一つである「環境保全における事業所の自主的な取組の推進」のうち、環境管理事業所制度の見直し、指針の改正、化学物質の自主的な管理状況の報告制度の新設について説明します。

1 環境管理事業所制度の見直し

(1) 環境管理事業所の認定基準の見直し (条例第18条、条例施行規則第24条関係)

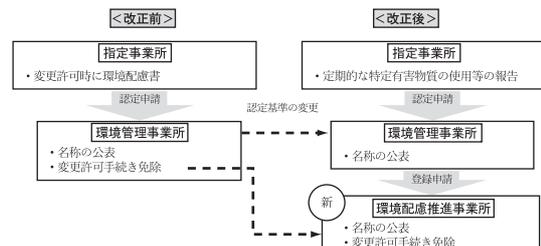
本条例では、改正前より、環境管理・監査を行っている事業所を、申請に基づき環境管理事業所として認定してきましたが、今回の改正では、その認定基準に関して、従前から規定していた日本工業規格QISO14001と同等の効果があるものとして、エコアクション21及びKESステップ2を追加するなどの見直しを行いました。

【新たに認定基準へ追加した内容】

- ア 日本工業規格QISO14001と同等な効果があるものとして、次の環境マネジメントシステムの登録等を追加し、いずれかに該当していること。
 - (ア) エコアクション21を実施しているものとして登録していること。
 - (イ) KES・環境マネジメントシステム・スタンダードのステップ2の内容を実施しているものとして登録していること。
- イ 従来条例第27条及び第31条に定めるところにより、排煙及び排水の測定がなされていることと併せて、認定を受ける前に3年以上継続して排煙及び排水の規制基準を遵守していること。
- ウ 条例第58条第2項の土壌の汚染状態の基準に適合しない土壌汚染又は環境汚染を確認している場合、土壌汚染等の拡大を防止するための必要な措置を講じていること。
- エ 条例第110条の2に規定に基づき勧告された場合は、その勧告に従っていること（正当な理由がある場合は除く。）。

(2) 環境配慮推進事業所の新設 (条例第19条の2関係)

環境管理事業所のうち、環境への配慮を自主的かつ積極的に推進している事業所で、環境への負荷の低減の取組など一定の登録要件に適合するものを、新たに「環境配慮推進事業所」として登録することとしました。登録された事業所に対しては、名称の公表に加え



て、変更許可の手続の一部を免除する優遇措置を設けました。

2 事業所における環境負荷の低減に係る指針等について

(条例第37条、第38条、第47条、第48条関係)

従来から、事業者が実施する環境への負荷を継続的に低減するための取組を支援するため、環境配慮すべき項目を列挙した指針を定め公表してきましたが、今回の改正では、「公害の発生要因の低減に関する指針」を「環境への負荷の低減に関する指針」に改正し、規制だけでは解決が難しい光化学オキシダントの発生の防止、自動車の使用に伴う環境負荷の低減などを追加しました。また、「環境に係る組織体制の整備に関する指針」を改正し、法令の遵守状況の確認などを追加しました。

なお、見直し後の指針の内容は、「環境配慮推進事業所」の登録要件との整合を図っています。

3 化学物質の自主的な管理状況の報告制度について (条例第42条の3 関係)

(1) 制度の概要

指定事業所の設置者自らが、化学物質の使用履歴と管理状況を把握し、定期的(3年ごと)に知事へ報告する「化学物質の自主的な管理の状況の報告」制度を新たに規定しました。

(2) 報告の内容

報告の内容は、次に掲げる事項としました。

排出ガスに含まれる排煙指定物質及び排水に含まれる排水指定物質の種類
指定事業所で製造し、使用し、処理し、又は保管している特定有害物質(過去製造等をしてきたものも含む)の種類及び使用期間
事業活動に伴って発生する炭化水素系特定物質の種類及び使用履歴
環境に係る組織体制の整備に係る事項

なお、排煙指定物質等の排出がない場合や特定有害物質の使用等がない場合であっても、その旨の報告は必要となりますので、ご注意ください。

(3) 報告の方法

報告については、指定事業所が所在する市町村の環境保全主管課へ所定の様式により報告していただきます。この制度の詳細や、様式の記入方法については、県のホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

(参考HP) 事業者の皆様へ

～ 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の新たな手続等について～

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f421168/>

事業所等の創エネ・省エネの取組みについて

神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課

はじめに

神奈川県では「原子力発電に過度に依存しない」「環境に配慮する」「地産地消を推進する」という3つの原則のもと、「かながわスマートエネルギー構想」を掲げ、再生可能エネルギー等の導入を図る「創エネ」、エネルギー消費を抑える「省エネ」、エネルギーを蓄えて効率的に使う「蓄エネ」の3つの取組を総合的に推進しています。

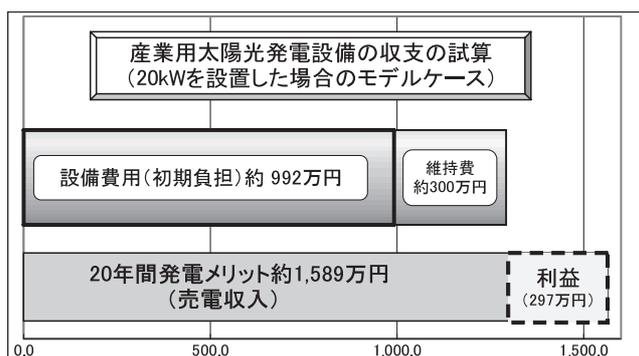
2012年8月号に続き、今回は、工場や事業所などの「創エネ」や「省エネ」の推進について、県の取組みなどをご紹介します。

工場や事業所における太陽光発電の導入

前回もご紹介したとおり、2012年の7月から太陽光発電は風力発電などの再生可能エネルギーの「固定価格買取制度」がスタートしています。この制度によって、10kW以上の非住宅用の太陽光発電の電力は、発電コストに見合う価格で、その全量が20年間買い取られる（ ）ため、事業として採算が成り立つことが期待できます。

したがって、工場や事業所の屋根や空スペースなどに太陽光発電を設置して「ミニ発電所」とすれば、エネルギー問題に貢献するとともに、遊休資産となっている土地や建物の有効活用の面でも、大いに期待できると考えられます。

24年度は買取価格が42円/KWh（税込み）、買取期間は20年間となっています。



(注) 本試算は、現在の制度をもとにモデルケースについて試算したものであり、すべての場合にこうした計算が成り立つものではありません。また、発電によるメリットの金額を保証するものでもありません。

工場や事業所に太陽光発電を設置する方法としては、自己資金により設置するほか、前回ご紹介した「屋根貸し」の方法などもあり、資金や建物の使用状況などを踏まえて、適切な方法を選択する必要があります。

	自己設置	「屋根貸し」	リース
設置費用 (初期投資)	× 初期設置費用は自己負担	○ 屋根借り事業者が負担	△ リースで負担が平準化
収益性	◎ 最も収益性が高い	△ 収益は屋根の賃料のみ	○ リース料率の分、収益性低
運営コスト (発電手続や維持管理等)	△ 自ら実施	◎ 屋根借り事業者が実施	△ 自ら実施
事業リスク	× 発電量の変動等の事業リスクを自ら負う	◎ 屋根借り事業者が負担	× 発電量の変動等の事業リスクを自ら負う
その他の留意点等	グリーン投資減税あり	屋根の賃貸借等の調整が必要	国(環境省)による補助制度 (リース料の5%)あり

自己資金による設置について

自己資金により太陽光発電設備を設置する場合は、補助金等の支援はありませんが「グリーン投資減税」制度により優遇措置があります。現在、取得額の100%を初年度に即時償却できる特別の措置が講じられている（平成24年度限り）ため、普通償却に比べてとても有利になります。その他、神奈川県独自に、建材型ソーラーパネルについて不動産取得税の減免措置を講じています。

また、設置にあたっては、リーズナブルな価格で安心して設置できるよう、前回ご紹介した「ソーラーバンクシステム」の中では、産業用の設置プランもご案内していますので、お気軽に「かながわソーラーセンター」までお問い合わせください。

<お問い合わせ先> かながわソーラーセンター 電話 0120-402-442

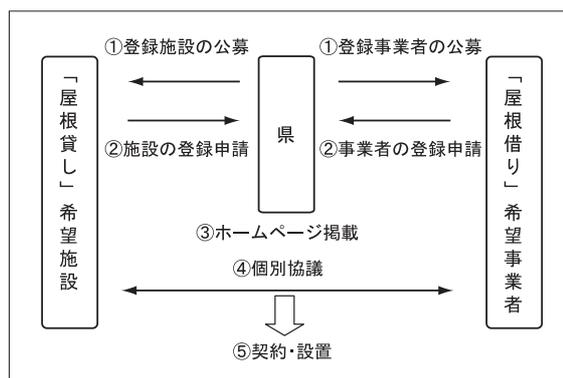
「屋根貸し」による設置について

自己資金による設置が難しい場合には、屋根や空スペースを発電事業者に貸し出す「屋根貸し」による設置も選択肢となります。自ら発電して売電収入を得る場合に比べると、賃料収入による収益は低くなりますが、発電事業に係るリスクを負う必要がなく、資金の手当ても必要がないなどのメリットもあります。

前回ご紹介した県有施設の「屋根貸し」事業は、全国的にも高い注目を集めています。県の取組の成果などから、「屋根貸し」太陽光発電事業は新たなビジネスモデルとして、十分に成り立ち得るものと考えられ、他の自治体でも続々と同様の取組が行われています。

今後は、県の取組の成果を積極的に公表することで、「屋根貸し」方式を全国に発信するとともに、民間施設にも拡大していきたいと考えています。平成24年8月からは、「屋根貸し」を希望する民間施設と、「屋根借り」を希望する事業者をそれぞれ公募し、県のホームページに掲載し、マッチングを行う取組を始めています。

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f421164/>



工場や事業所における省エネの取組について

また、県では省エネの知識や経験が豊富なエネルギー管理士が診断員として工場や事業所に直接伺い、エネルギーの使用状況をプロの目で診断し、改善に向けたアドバイスを行う「省エネ診断」や、電力の使用状況の把握等を行う「デマンドコントロールシステム」の導入に対する補助など、中小規模事業者の皆様の省エネ対策を支援するための取組も行っています。

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7226/>

デマンドコントロールシステムの例



ヘキサメチレンテトラミンを含む排水の管理等について

～利根川水系の取水障害事例から～

神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課

平成24年5月に、利根川水系の浄水場で水道水質基準を上回るホルムアルデヒドが検出され、1都4県の浄水場において取水停止が生じる等の取水障害が発生しました。

この事案を受けて、水質汚濁防止法施行令が一部改正されるとともに、原因物質であったヘキサメチレンテトラミン¹を含む排水の適正管理について、環境省から通知がありましたのでお知らせします。

1 利根川水系における取水障害事案の概要

平成24年5月、利根川水系の浄水場で水道水質基準を上回るホルムアルデヒドが検出され、1都4県の浄水場において取水停止が生じるとともに、千葉県内5市において断水又は減水が発生するといった、取水障害が発生しました。

その後の調査により、事業者が高濃度のヘキサメチレンテトラミンを含む廃液の処理を産業廃棄物処理業者へ委託し、それを受託した処理業者は、その廃液にヘキサメチレンテトラミンが含まれていることを認識せずに中和処理を行った後、処理水を公共用水域へ放流したため、多量に流出したことが強く推定されました。

結果として、河川に排出されたヘキサメチレンテトラミンは下流へ流れ、利根川水系の広範囲の浄水場において、浄水過程で注入される塩素と反応し、消毒副生成物として浄水中にホルムアルデヒドが生成しました。

2 環境省における検討

この事案に対応し、原因物質であるヘキサメチレンテトラミンの規制など再発防止に向けた検討を行うため、環境省では、6月に「利根川水系における取水障害に関する今後の措置に係る検討会」を設置し、8月に同検討会において中間取りまとめ²が行われました。

中間とりまとめでは、原因物質であるヘキサメチレンテトラミンを水質汚濁防止法の指定物質に追加することとし、ヘキサメチレンテトラミンを含む排水の流出事故が起きた場合に事業者に応急措置等を講じる義務を課すことで平時から取り扱いに注意を促すこと、ヘキサメチレンテトラミンを含む工場・事業場からの排水について適切な管理が行われるよう、利水障害が生ずるおそれがない排出水の濃度について周知することなどが適当とされました。

また、ヘキサメチレンテトラミン以外の物質についても浄水処理に伴い有害物質を生成する恐れがある物質があるため、その取扱いについて、今後、検討することが必要とされました。



¹正式名称は、1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3.3.1.1^{3,7}] デカン

²「利根川水系における取水障害に関する今後の措置に係る検討会中間取りまとめ」（平成24年8月）

3 指定物質へのヘキサメチレンテトラミンの追加について

検討会の中間取りまとめを受けて、平成24年9月26日付けで水質汚濁防止法施行令が一部改正され、ヘキサメチレンテトラミンが指定物質に追加されました。

指定物質は、公共用水域に排出されることにより人の健康若しくは生活環境に係る被害を生ずる恐れがある物質であって、水質汚濁防止法施行令第3条の3に規定される物質です。有害物質若しくは指定物質を取り扱う事業所において、施設の破損等による事故が発生し、これらの物質を含む水が公共用水域へ排出され、又は地下へ浸透した場合には、応急措置を講ずるとともに県知事等³への届出が必要となります。

また、県では神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正を行い（平成24年12月1日施行）、ヘキサメチレンテトラミンを事故時の措置の対象物質としました。

4 ヘキサメチレンテトラミンを含む排水の適正管理について

ヘキサメチレンテトラミンを含む排水については、それが公共用水域に多量に排出されることにより生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるため、ヘキサメチレンテトラミンを含む工場・事業場からの排水の適正な管理をお願いします。

なお、工場・事業場における管理にあたっては、次の方法で行ってください。

公共用水域(その水が水道原水となる水域等)に排出する排水のホルムアルデヒド生成能⁴について0.8 mg/Lを目安にして管理すること。

排水の管理に当たっては、排水の測定を行い管理するほか、原材料等の濃度及び使用量並びに処理を委託した廃液中の濃度の把握等により管理することも可能であること。

工場・事業場によっては、製造・処理工程でヘキサメチレンテトラミンが副生成する可能性があることに留意すること。

また、ヘキサメチレンテトラミンを含有する産業廃棄物の処理委託等についても、別途、環境省から通知されておりますので御参照ください。

【参考】「ヘキサメチレンテトラミンを含有する産業廃棄物の委託処理に係る留意事項について」
(平成24年9月11日 環廃産発第120911001号)



水質汚濁防止法施行令の改正及び排水の適正管理に係る通知の詳細は、神奈川県の特設ページにも掲載しておりますので、御参照ください。

HPアドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p523276.html>

³政令市（10市）域においては、市長への届出が必要となります。

⁴当初から試料に含まれているものを含めて、次亜塩素酸の添加により生成されるホルムアルデヒドの濃度を求め、これによりホルムアルデヒド生成能を求める方法。測定方法は、「ヘキサメチレンテトラミンの排出に係る適正な管理の推進について」（平成24年9月11日環水大発第120911001号）を参照のこと。

神奈川県茶における放射性セシウム(Cs)について

神奈川県農業技術センター北相地区事務所 白木与志也

1 はじめに

神奈川県茶は、丹沢・箱根山麓一帯に広がっており、平成22年における栽培面積は273ha、荒茶生産量は185tとなっています。生産された茶は工場で一次加工され、(株)神奈川県農協茶業センターから「足柄茶」として販売されており、県の重要な産業の一つとして位置づけられています。

ところで、平成23年3月の福島第1原発事故により放出された放射性Csが、神奈川県茶葉から平成23年5月の検査で、当時の暫定規制値である500Bq/kgを超えて検出されました。これにより、本県産の一番茶は大部分が出荷停止となり、生産者に大きな損害を与えることとなりました。しかし、これまでに茶樹における放射性Cs汚染に関する研究はほとんどなく、茶樹体内における放射性Csの動態や効果的な除染方法は不明でした。

そこで、当所では、茶樹の放射性Cs対策に関する研究を行ったところ、樹体内における放射性Csの動態とその効果的な除染方法等が明らかになりました。なお、本研究は、農林水産省の平成23年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「茶・果樹の放射性セシウム濃度低減技術の開発」、平成24年度委託プロジェクト研究「農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発」を利用して実施したものです。

2. 放射性Csの樹体内分布

茶樹体内における放射性Csの分布状況を解明するため、樹体部位別の放射性Cs濃度の測定を行いました。試験は、当所内の「やぶきた」を用い、採取は平成23年6月13日に行いました。採取部位は、新芽、古葉、小枝、太枝、幹、根とし、放射性Csの測定は、神奈川県農業技術センターのゲルマニウム半導体検出器により行いました。

その結果、放射性Cs濃度は、新芽では207Bq/kg、古葉では650Bq/kg、小枝では800Bq/kg、太枝では670Bq/kg、幹では51Bq/kg、根では11Bq/kgであり、古葉、小枝、太枝に多く、幹及び根に少ないことが判明しました(図1)。

ところで、当所に放射性Csが降下したと考えられる3月中旬～下旬には、まだ一番茶の萌芽前であり、地上部には古葉と枝が存在するのみでした。このことから、茶樹に降下した放射性Csは葉及び枝表面から体内に吸収された後、新芽に移行したものと考えられました。

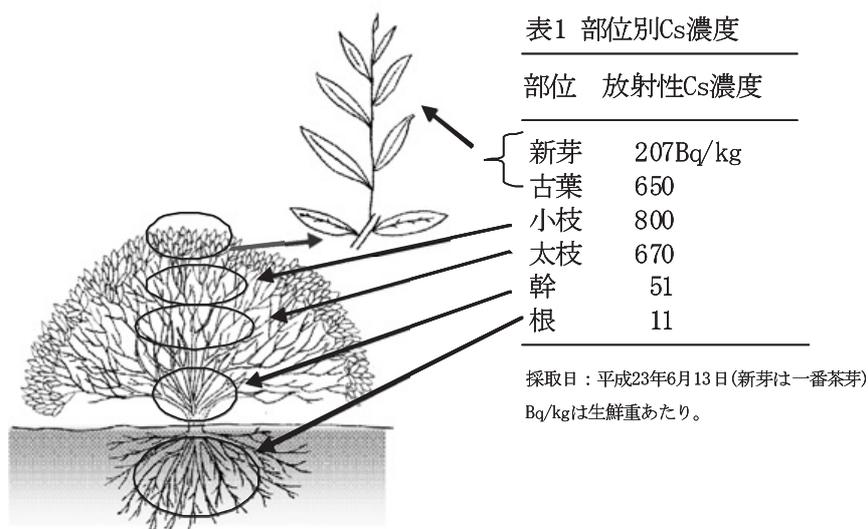


図1 茶樹における放射性Csの部位別濃度

3 せん枝による放射性Cs低減技術の検討

放射性Csの樹体内分布の結果から、放射性Csが多く含まれている古葉や枝を除去する「せん枝」を行うことで、樹体内の放射性Cs含有量を低減できるのではないかと考えられました。そこで、一番茶後のせん枝による次茶期新芽における放射性Cs濃度の低減効果を検討しました。試験は、当所内の「やぶきた」を用い、せん枝は平成23年6月14日に古葉及び小枝と太枝の一部を取り除いて実施しました。その後の新芽の摘採は、せん枝を行ってから発生した再生芽、せん枝を行わずに発生してきた二番茶芽ともに7月27日に行いました。

その結果、一番茶後のせん枝の有無に係わらず、新芽には放射性Csが検出されましたが、せん枝を行わなかったせん枝なし（二番茶芽）の放射性Cs濃度は、一番茶芽における放射性Csと同等の値でした。これに対し、せん枝あり（二番茶芽：再生芽）の放射性Cs濃度は、1/2まで低下しました（図2）。このことから、放射性Csを多量に含む古葉、小枝及び太枝の一部を除去するせん枝を行うと、せん枝後の茶芽における放射性Cs濃度を大幅に減少できることが明らかとなりました。

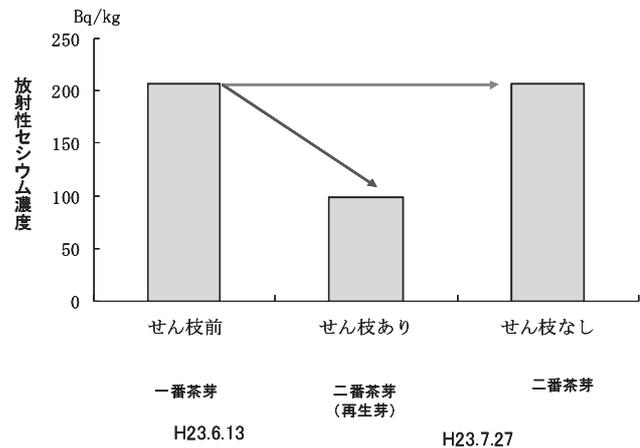


図2 せん枝の有無と新芽の放射性Cs濃度

4 新芽における放射性Csの経時変化

茶樹における放射性Cs濃度の変化を解明するため、新芽の放射性Cs濃度の測定を経時的に行いました。試験は、当所内の「やぶきた」を用い、平成23年6月（一番茶）、7月（二番茶）、10月（秋冬番茶）、平成24年5月（一番茶）に各茶期の新芽を採取しました。

その結果、新芽の放射性Cs濃度は、平成23年6月の一番茶後にせん枝を行うことで、二番茶以降の濃度が、せん枝なしの茶樹と比較し、低く推移することが明らかとなりました（図3）。

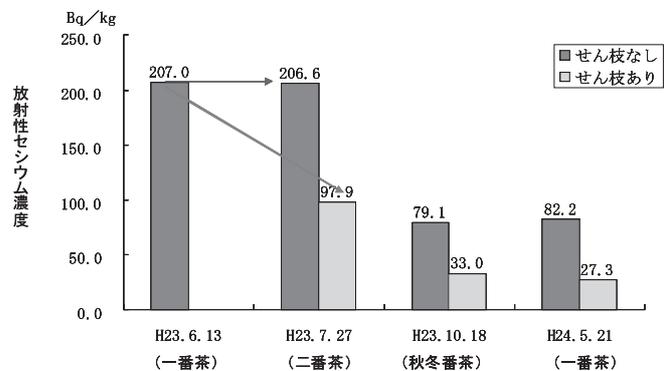


図3 新芽の放射性Cs濃度の推移

平成24年5月のせん枝ありにおける放射性Cs濃度は、平成23年6月と比較して約1/8となりましたが、せん枝なしでは約1/3の減少にとどまりました。

5 平成24年産の茶について

放射性Csの樹体内分布やせん枝による放射性Cs低減効果の知見をもとに、県内の産地では、平成23年一番茶後に生産者によるせん枝が実施された結果、平成24年産の一番茶、二番茶及び秋冬番茶では、放射性Cs濃度が飲用茶の基準値(10Bq/kg)以下となり、市場出荷が可能となりました。

「神奈川県環境科学センターの節電対策の取り組み」

神奈川県環境科学センター 齋藤和久

1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による電力不足を契機として、各工場事業場では様々な節電対策に取り組んでいることと思いますが、試験研究機関である当センターが平成23年度に実施した節電対策事例を紹介します。



神奈川県環境科学センターの外観

2 施設の概要

当センターは地上4階、地下1階、延床面積約7,000㎡の建物の中に、環境監視システムの機器設備、大気・水質などの分析検査を行う調査研究設備、県民が利用する環境学習施設を有しています。

3 神奈川県庁としての節電の取り組み

神奈川県では、電力不足に対して県民、事業者、行政が一体となって使用電力の抑制に取り組み、大規模停電や計画停電を回避するために、平成23年5月に「神奈川県電力・節電対策基本方針」を定め、県施設全体では、ピーク期間・時間帯（7～9月の9時～20時）における使用最大電力量を15%以上抑制することとなりました。

これを受け、当センターにおいては、電力使用状況の実態を踏まえ、使用最大電力量を平成22年度比で26%以上抑制する節電実施計画を策定し取り組みを進めました。

4 当センターの節電対策の取り組み

(1) 電力負荷要素の把握

節電対策に取り組むにあたり、まず、当センターの設備や機器の電力使用量を測定したところ、電力使用量への負荷が大きいのは、全館空調設備、環境監視システム（サーバ機器・個別空調設備）、試験実験機器（機器・個別空調設備）であることが分かりました（表）。

表 主な設備機器の電力使用量割合

区 分	割合
全館空調設備	23%
監視システム（サーバ機器・個別空調設備）	11%
試験実験機器（機器・個別空調設備）	53%
その他	13%
合計	100%

(2) 業務上の優先順位づけ

これらの中から、当センターに求められている役割を果たすために必要な業務機能を損なうことなく、停止や稼働制限が可能な設備・機器を検討しました。

- ・ 全館空調設備については、当センターは夜間電力で地下蓄熱槽の水を冷却し、昼間その

冷水を循環させる方式なので、日中においては電力負荷は大きくないことが分かりました。

- ・ 環境監視システム用サーバ機器及び個別空調設備については、365日24時間実施している大気汚染常時監視業務の遂行に欠かせないものであり、特に夏期は、光化学スモッグの監視を強化する時期なので、節電対象から外しました。
- ・ 電力使用量削減に最も寄与できるのは、試験実験機器や実験室の個別空調設備の停止・稼働制限であることが分かりましたので、これらの機器を使用する分析検査業務については、実施方法を見直すこととしました。

(3) 節電の取り組みポイント

全館空調については、通常時は稼働制限しないが、水質事故対応などの分析検査で多くの試験実験機器を同時使用する場合は停止させることとしました。

消費電力量が大きい大型の試験実験機器（ダイオキシン分析装置等）については、機器の同時使用を避けるとともに、機器の機能保持のためのアイドル運転は最小限としました。

分析検査の実施日については、夏期の電力使用ピーク時期を避けて分散化することで夏期の業務量削減を図りました。具体的には、関係機関と協議の上、行政検査の実施時期を夏前と夏後に振り分けることによって、夏期の試験実験機器の使用を最小限にしました。

その他の取り組みとしては、県民向けの環境学習講座の夏期の日程見直し、エレベータの原則使用禁止、各室の照明の消灯励行、パソコン・プリンタの使用時のみ電源投入の徹底などを行いました。

(4) 電力使用状況の管理

節電実施計画は、節電管理者（所長）、節電推進員（ISO環境推進員、部課長等）で構成される推進組織により進め、各部署の電力負荷の大きい試験実験機器や個別空調設備の稼働予定をとりまとめて、所内掲示板（グループウェア）に登録し、全体の電力使用の調整を行いました。

また、節電の状況を職員が自ら把握し、また取り組み意識を啓発するため、電力メータ付近にウェブカメラを設置するとともに、電力使用量デマンド監視設備を導入し、所内ネットワーク経由で職員全員が消費電力状況をパソコン画面からモニターできるようにしました。

5 節電効果

このような節電対策を実施した結果、平成23年度の夏季（7～9月）における使用最大電力量を、22年度同月比で32.5～37.9%削減させ、節電目標をクリアすることができました。

また、平成24年度も同様の対策を実施し、使用最大電力量をさらに削減させました。

6 おわりに

当センターでは節電対策として、電力負荷要素の実態把握、業務の優先順位づけによる取り組みの推進、組織的な管理及び職員の意識啓発等の取り組みにより、一定の成果を上げることができたと考えています。

一方で、このたびの節電対策は、あくまで緊急対応として実施したものですが、年間の業務日程の変更には関係機関との調整を要することや停止・稼働制限が困難な仕様の機器・設備があることなど、課題等も認められました。

当センターの取り組みが、今後の節電対策の参考となれば幸いです。

今日の水処理技術と今後のあり方

1 はじめに

近年、河川や湖などで水質悪化が深刻な問題となっているが、多くは家庭からの生活排水によるところが大きな原因であった。これらの排水中には、多くの窒素NやリンPが含まれており、これが水質悪化のおもな原因となっていた。

しかし今日では公共下水道施設の整備によって、河川や湖にも脱窒や脱リンの対策が進み、その水質もかなり改善された。リンは私たちが日常生活を営むうえで必要不可欠な資源であり、現在は限りある資源の有効活用という観点からも、回収し再利用しようという機運が高まってきている。

一方、工場排水による公害では、過去の代表的な事例として熊本県のチッソ水俣病（原因物質は有機水銀）や富山県神通川のイタイタイ病（原因物質はカドミウム）、群馬県安中の鉍毒事件（原因物質はカドミウム）などはその代表的な例であるが、戦後から高度経済成長期にかけては、日本経済の発展に比例するように公害が社会的問題になっていった。

このような工場排水による公害を防ぐべく、昭和36年には良好な環境の確保に関する基本条例が施行された。その後も大気汚染緊急時措置要綱、公害防止条例、水質汚濁防止法、悪臭防止指導要綱、騒音振動防止指導要綱、窒素酸化物の規制、土壌汚染に係る基準、地下水の水質汚濁に係る環境基準など様々な法令が制定されてきた。

以下、各分野における今日的な水処理技術について概論的であるが紹介させていただく。

2 各分野の水処理技術紹介

(1) 富栄養化に係る生活排水の処理技術

リンについては、下記の処理を行うことで、リン酸カルシウムやリン酸マグネシウムとして10mg/ℓ以下に処理することが可能となる。

窒素は一般的に排水中に100mg/ℓ～200mg/ℓ程度含まれていることから、窒素ガスやアンモニア性窒素に分解することで処理が可能となる。

生物学的脱窒法と生物学的脱リン法を組み合わせた処理方式はいくつかの方法があるが、今日の代表的な処理技術を以下に示すとおりである。

- 1) 無酸素状態の嫌気槽内にて、排水中の汚泥とリンを分離する。
- 2) 脱チッソ槽内にエタノール、メタノールなどの水素系分解促進剤を添加し、チッソを硝チッソを硝酸や亜硝酸に還元する。
- 3) 好気槽内の微生物によってBOD除去し、窒素分の硝化およびリン吸収を行う。

(2) 工場排水に係る処理技術

工場排水は業種、成分等によって多種多様な水処理があるが、ここでは『メッキ廃水』について、下記にいくつか代表的な処理技術例を示す。

一般的には、水に溶解している重金属【銅Cu、水銀Hg、鉄Fe、亜鉛Zn、鉛Pb、ニッケルNi、カドミCd、フッ素F、6価クロムCr、シアン化合物Cn】をハイアルカリ処理法【水酸化物】で処理を行うことで無害とする。重金属が錯体【キレート、カニ爪】を形成している場合は、酸化処理法が有効な処理方法となる。

その他、下記の処理方法が代表的な水処理技術となる。

- 1) 生物処理法：微生物による処理で、ナポレオンの時代から行われている処理方法。
- 2) 化学処理法：薬品などによる化学反応により、無害化する処理方法。
- 3) 物理処理法：紫外線ランプUV、活性炭AC、オゾンO₃など機械的な処理方法。
- 4) ガス処理法：ガスによる吸着や反応を利用した処理方法。

これらは代表的な水処理技術であるが、例外として酸洗やエッチング、クロムメッキ、ハンダメッキなどはフッ酸を使用しているため、ほうフッ酸を除くこれらのフッ素化合物は、カルシウムイオンを添加することで不溶性（フッ化カルシウム）として除去する。一方、ほうフッ酸は錯体を形成するために処理が簡単ではなく、ニッケルメッキもほう酸を高濃度に含んでいるために上記以外の処理方法が必要となる。

(3) 地下水汚染と土壌汚染に係る処理技術

ここでは地下水汚染についての事例として、名水百選にも選ばれた神奈川県秦野市の地下水汚染の事例を紹介する。

横浜国立大学の水質分析の結果、名水百選にも選ばれた秦野市の地下水から発ガン性物質であるトリクロロエチレン【TCE】が検出されたとの報道が新聞紙上に掲載され、同市ではきれいな地下水の街を自負していた地元の人々にとってもショッキングな出来事として受け止められた。このような事態に対し、同市では行政と地元企業が一体となってきれいな水を取り戻すべく事態の収拾を試みた。具体的には各企業が行政の指導のもと、地下水を汲み上げて活性炭吸着処理を行い、再び地下に戻す手法を行った。この手法によって地下水は再びきれいな水に戻ったのである。

このように一度汚染された水をまた元の状態に戻すためには、行政を含む地域全体での類まれな努力が必要となる。その他の発ガン物質としてはテトラクロロエチレン【PCE】やジクロロエタン【DCE】などが挙げられるが、これらの物質は水より比重が大きく水に覆われることで、蒸発することなく地下に浸透していくことから地下水汚染が深刻化している原因となっている。

土壌汚染については、工場跡地などの汚染が騒がれる重金属に関して、近年は土壌改良技術がようやく確立し始めたところである。

(5) 油の処理技術

油は水より比重が小さいため、通常は水面に浮上させて水と分離するが、浮上しにくい分散油（径1～100μm程度）や、界面活性剤によってエマルジョン化（径1μm）したものは、薬剤添加によりエマルジョンブレイクして浮上分離を行う。

(6) ヨウ素消費量に係る処理技術

ヨウ素消費量とは、排水中にヨウ素を220mg/ℓ添加し、その消費するヨウ素量を示す。排水中の還元性物質の濃度を示すが、硫化物、亜硫酸塩、第1鉄塩、不安定な還元性物質の検質の検質源になる。これに対して還元と酸化は反性質を持つために、酸化剤を添加すると良い。

3 今後の水処理のあり方

人類が進化するに伴って、現代科学も目覚ましい発展を遂げたが、その代償として特に20世紀において自然環境の破壊も急速に進んでしまった。現在、水資源の地球規模での不足が懸念される問題となっているが、日本国内においては水資源の再利用が進んでいる。イオン交換装置、逆浸透（RO）膜装置等による造水法が代表的な手法である。

今後アフリカやアジア諸国などでは、さらに水資源の不足が深刻化すると予想されているため、地球の将来の生活環境を維持していくうえでも、このような水処理技術を生かしていくことが私たち現代人に課せられた使命である。

平成24年度 かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介

その
1

省エネに強いLED直管型照明機器「YAMA LIGHT」

山勝電子工業株式会社（川崎市）

本製品は、「かながわ産業Navi大賞2012（環境エコ部門）」の大賞を受賞しました。

白熱電球、蛍光灯に続く第3の光源としてLED照明は省エネのエースとして期待が寄せられ、大きく成長しています。

照明光源としての基本機能をアップさせた「YAMA LIGHT」の機能

1 本格的機能のアップ

発光効率をアップし、蛍光灯並とすることは本格光源としての前提条件であるため、半導体メーカーと共に工夫したところです。「YAMA LIGHTシリーズ」はそのために専用電源ユニットを装着し、そこに当社の長年の基板ノウハウを活用しました。

2 フリッカー、ノイズなどによる不快感のない「YAMA LIGHT」

長時間の使用が前提となる照明では、長寿命性が重要な評価項目となるために上記の専用電源ユニット内のボード等で諸制御（ノイズフィルター、電圧制御、AD交換他）を行います。

省エネのエースとして期待される「YAMA LIGHT」の特徴

「YAMA LIGHT」の特徴として、次の点があげられます。

- 1 消費電力は蛍光灯比で45%削減されます。
- 2 LEDは点発光のため発熱制御が重要であり、放熱板などを用いますが、本シリーズでは、放熱板を必要としないレベルのもので、CO₂排出量は従来の蛍光灯に比べ約45%（試算）低減されます。その特徴から、川崎市の低CO₂川崎パイロットブランド11に選定されました。
- 3 連続点灯時間は約4万時間の長寿命であるため、一度設置すると生涯交換する必要がありません。そのため、交換による廃棄物発生はゼロとなり、当然、水銀の廃棄物はゼロとなります。
- 4 蛍光灯との比較では、LED照明は水銀発光でないため、水銀レスであり、紫外線の発生もありません。

以上の点から、「YAMA LIGHT」は省エネのエースとして理想的です。



さらに安全性を強化した「YAMA LIGHT」

「YAMA LIGHT」は次の点で安全性の強化を図りました。

- 落下防止のための、ポリカーボネート管による業界最軽量ランプ（190g）
- 専用電源ユニットの外付（PSEチェック合格）

次世代LED照明仕様である「演色性89」の導入

演色性89は、業界最高水準であり、最も自然に近い柔らかい光を実現し、先進的な次世代仕様を提供しています。

本製品は、「かながわ産業Navi大賞2012（環境エコ部門）」の優秀賞を受賞しました。
植物原料を使用したバイオマス樹脂は環境負荷を減らすことから開発された画期的な環境配慮樹脂です。

環境配慮樹脂「UNI-PELE（ユニペレ）」

植物原料を使用したバイオマス樹脂は、環境負荷を減らすことを目的に開発された画期的な環境配慮樹脂です。

環境配慮樹脂ユニペレの特徴

ユニペレの特徴としては、次の点があげられます。

- 1 通常の射出成形機で加工が可能である。
- 2 リサイクル再使用が可能である。
- 3 生分解性能が付与できる。
- 4 収縮率が少ない。

各植物原料による「UNI-PELE」の紹介

1 竹配合 TAK-REM

主原料に竹粉を使用しているため、竹特有の抗菌作用があり、病原性大腸菌O-157・抗ウィルスの99.9%の抑制効果が報告されています。

2 麦皮配合 BER-REM

麦の皮を主原料とし、燃焼しても無害です。一般樹脂と比較して、CO₂の発生量が45%以上削減でき、燃焼カロリーが低く抑えられます。

3 その他原料

コーヒーの絞りカスを再利用した循環型樹脂や用途に応じたバイオマス樹脂を多数開発し、ご紹介しております。

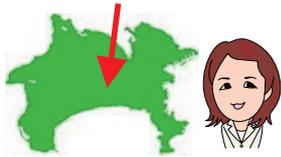


「かながわ産業Navi大賞」は、がんばる中小企業を応援する(財)神奈川県経営者福祉財団が2010年に創設した表彰制度であり、大賞と優秀賞の他に特別賞、奨励賞があります。

問合せ先：[大賞] 山勝電子工業株式会社 電話 044-866-2411

[優秀賞] 株式会社ユニオン産業 電話 044-755-1107 担当者：尾上

会員事業所訪問⑬ お元気ですか？



今回は県南部 寒川町の
事業所です！

三光化学工業(株)相模工場を訪ねて

協議会事務局 山崎 美紀

三光化学工業(株)相模工場は県南部寒川町の一之宮工業団地に隣接しており、当協議会には昭和53年3月の設立当時にご入会いただきました。第二次世界大戦後の昭和22年1月、現在地の「旧 相模海軍技術工廠」跡地で農薬を主に製造販売を始めたのが創業だそうで、創業者は旧 技術工廠 所長 岸本肇氏。

当時は戦争後の食糧難の時代、食糧自給率アップのために農業者支援の一環として農業用薬品を生産販売。現在は、日本化薬株式会社の関係会社として位置付けられ、敷地内には本社と製造工場また技術開発グループがあります。当工場での主な製品は、約8割が臭素系薬品などで、農薬や検疫所などで使用される消毒剤等も製造しているとのことでした。残る2割については安全衛生保護具、具体的には左記写真のよう



工場外観

な、各種有毒ガスや粉じんの防除のために使用されるマスク類ですが、普段ではなかなか見ることのない製品です。マスクを見て真っ先に思い浮かんだのは地下鉄サリン事件での被害者救出場面です。

現在では有毒ガスなどの高・中濃度の使用頻度は減少傾向だそうで、お話を伺って少しホッとしました。当工場のもう一つの特徴は敷地内に発電施設として「(株)トーメンパワー寒川」を



農業用保護マスク



展示品のマスク

擁していることです。この発電施設は、6.7万kwを出力、燃料は灯油で1999年から運転を開始。運転時間は朝8時から夜8時まで、その発電量で寒川町一般家庭の1日の電力をまかなうことが出来るそうです。電力は全量東京電力へ売電しており、工場への直接供給はなく、あくまでも売電目的の施設とのことでした。

環境活動としては、化学品製造工場ということで化学物質対策へ注力、特に規制が年々厳しくなり、対象物質のチェック作業など日々のご苦労も多いとのこと。

工程排水は少量なものの廃水処理し下水道へ、また冷却水には地下水を利用しており、河川へ直接放流しているとのことでした。地域活動としては「高座地区河川をきれいにする会」や美化活動としては「寒川町不法投棄パトロール」などの地域の環境活動にも積極的に参加されているそうです。震災の際には、業界の要請を受け、防じんマスクなどを被災地へ寄付されたそうです。また、危険物取扱い事業所ということBCP（事業継続計画）に伴い、各施設の耐震対策も順次進められているそうです。元々海軍施設の跡地ということもあって違った側面でご苦労があるとも伺いました。敷地内を案内いただき建屋を見ると、所々に当時の面影が点在してとても印象的でした。また、敷地境界で建設が進むさがみ縦貫道の工事のため、「大谷石」で建てられていた古い倉庫を取り壊し、その石で建立した記念碑を見ることができました。

貴重な遺跡に触れて、当地域ならではの歴史を感じる事業所訪問となりました。



発電施設

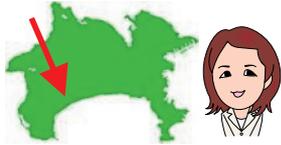


大谷石の記念碑

－掲載内容についてのお問合せ先－

三光化学工業(株)相模工場
工場長 村田 清秀
(0467) 75 - 0760

会員事業所訪問⑭ お元気ですか？



今回は県西部 小田原市の事業所です！

紀伊産業(株)鴨宮工場を訪ねて

協議会事務局 山崎美紀

紀伊産業(株)鴨宮工場は県西部小田原市の前川地区、商業施設が集まる準工業地域に位置しています。当協議会には昭和61年12月にご入会いただいております。紀伊産業(株)の創業は大正14年5月、初代紀伊國敬一氏が現在の韓国ソウルにおいて米穀、薪炭の販売を始め、その後既に進出していた鐘紡株式会社の代理店となり、建築材料、石炭、セメント、繊維製品の販売などを手掛けていたそうです。第二次世界大戦時には、軍の指定工場としてペークライト成形（樹脂成形）工場を設立、今日のプラスチック事業の先鞭を築きあげ、今年5月には創立87周年を迎えられたそうです。国内には、大阪工場があり、海外には中国の大連、ベトナムのホーチミンにも生産工場を有しているそうです。当工場は、カネボウ化粧品関連製品の生産を確立すべく、昭和47年11月に操業を開始。現在は、花王、カネボウ化粧品のメイクアップ全般を製造。ちなみに、メイクアップとは男性には馴染みがないかと思いますがファンデーションや口紅、アイシャドー、チークやおしろいなどの総称です。製品は花王やカネボウに納入され、両社のブランド名で市場に出荷されます。工場では、左記写真などの製品の内容物、また内容物と容器を



工場外観



人気商品の「suisai」



▶ビューティ
クリアパウダー a
[医薬部外品]

一体で生産。射出成型したコンパクトケースは商品ごとにサイズも違い、私のようにうっかり屋は時々床に落としたりするのですが簡単に破損しないように強度設計がされているそうです。大阪工場での生産になるそうですが化粧品の店頭用テスターや陳列ケースなども手掛けているようで、最近では左下写真のカネボウ製品の「suisai」とうブランド名で販売されている個別カプセルパッケージタイプの薬用酵素洗顔パウダーが人気だというお話も伺いました。環境活動としては、廃棄物の削減対策としてゼロエミッションを達成したものの、搬入したパッケージの入った段ボール類、廃プラ類、また緩衝剤などの削減にご苦労されていると

のこと。また、製造工程での洗浄水などの排水は基準値以下に処理し、公共下水道へ放流。平成17年には重油ボイラーをやめ、都市ガスへ転換するなど環境負荷の低減にも力を入れているとのこと。地域活動としては地元酒匂川の一斉清掃活動の「クリーンさかわ」へ従業員をボランティア派遣したり、小田原地区産業廃棄物協会をはじめとして地区危険物安全協会やボイラー協会などに加盟し、役員を担うなど積極的に活動されています。

その他の特徴はエネルギーロス削減の取組みとして、全国的にも珍しいエネルギーマネジメント規格「ISO50001 (エネルギー)」を今年8月に取得されたそうです。経緯としては、社長方針でエネルギーを可視化し、その利用におけるパフォーマンスを継続的に向上させ、戦略的に取組み、エネルギー・環境の大変革を乗り越え、事業を継続的に成長させる足がかりにする意図があったとのお話でした。

個人的には他にも先取りメイク情報などあれこれ伺いたかったのですが、発売を楽しみにすることにして工場を後にしました。

— 掲載内容についてのお問合せ先 —
紀伊産業(株) 化粧品製造事業本部
鴨宮工場 施設環境課 係長 穂谷野 正和
(0465) 47 - 8141



神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課

日ごろから仕事にレジャーにと利用されている自動車ですが、県ではきれいな空気を守るため、関係機関と連携してさまざまな対策に取り組んでいますので、ご紹介します。

1 大気環境の現状

昭和40年代から社会問題化した自動車排出ガスによる大気汚染に対して、自動車排出ガス規制は段階的に強化されましたが、増大する交通量に追いつかず、特に大都市地域において窒素酸化物（NO_x）と浮遊粒子状物質（SPM）の汚染が深刻な問題となりました。

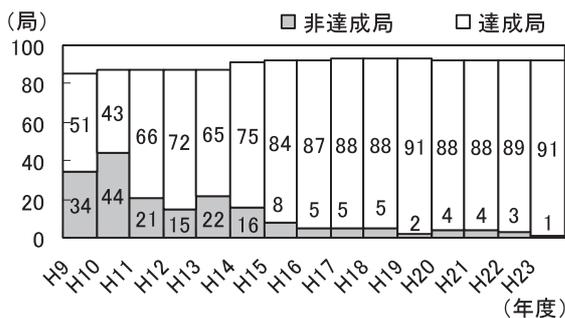
NO_xは、空気中で燃料等が燃えるときに発生し、工場や自動車などから排出されます。空気中で酸化し、二酸化窒素（NO₂）となり、呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨や光化学スモッグの原因物質になると言われています。

またSPMは、ディーゼル車から排出される黒い粒子である粒子状物質（PM）のうち0.01mm以下のものをいい、NO₂と同様に呼吸器に影響を及ぼすおそれがある物質として、各地の公害裁判で健康影響との因果関係が認定されています。

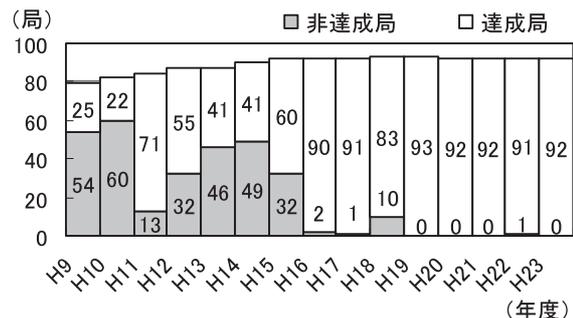
今から10年程前の平成13年度における県内の大気環境測定局での環境基準達成率（達成局率）は、NO₂が74.7%、SPMが47.1%であり、平成14年には、いわゆる「自動車NO_x・PM法」に基づく車種規制が始まりました。

また、とりわけディーゼル車がPM排出の主な原因となっていたため、平成15年には、首都圏1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）が連携して、各都県の条例による運行規制を開始するとともに、「自動車NO_x・PM法」に基づく「自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」を策定し、自動車のNO_x・PM対策に取り組みました。

その結果、平成23年度の環境基準の達成局率はNO₂が98.9%、SPMが全局達成と大きく改善しましたが、安定的に達成されたとはいきれないこと、NO₂について一度も環境基準を達成していない局が1局あることから、引き続き対策を進めてまいります。



NO₂の環境基準達成状況の推移



SPMの環境基準達成状況の推移

2 自動車から排出されるNO_x・PMを直接削減する施策

ここでは「単体規制」、「車種規制」、「運行規制」の3つをご紹介します。

「単体規制」は、国が行う新車への排出ガス規制です。メーカーは新車を製造する際に、この規制値をクリアした車を製造します。特にディーゼル車は、平成21年度から、世界最高水準の規



国交省低排出認定車ステッカー例



九都県市指定低公害車ステッカー例

制である「ポスト新長期規制」が適用されています。

また、単体規制の基準を一定以上上回る車は、国土交通省が低排出ガス車として認定しているほか、本県を含む九都県市でも連携して独自に低公害車を指定しています。

近年は全く排気ガスを出さない電気自動車が普及するなど、乗用車の低公害化・低燃費化が注目されていますが、大気環境に及ぼす影響が大きいトラック等ディーゼル大型車の環境性能も大変進歩をしておりますので、より低公害な車への買換えも是非ご検討くださるようお願いいたします。

(参考) 国土交通省HP http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk10_000001.html

九都県市あおぞらネットワークHP <http://www.9taiki.jp/>

「車種規制」は「自動車NO_x・PM法」に基づく規制です。貨物自動車、バス、軽油を燃料とする乗用車を対象として、排出基準に適合していない車は、対策地域内で車検の登録・更新ができないという規制であり、対策地域に登録できるかは、車検証の備考欄で確認できます。

排出基準に適合していないディーゼルトラック等を対策地域へ移すことはできませんので、ご注意ください。

(参考) 環境省HP <http://www.env.go.jp/air/car/noxpm.html>

「運行規制」は「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく規制です。貨物車・バス及びこれらをベースにした特種用途自動車を対象に、粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル車の県内全域での運行を禁止するものであり、県外から流入する車にも適用されるのが特徴です(但し知事が指定するPM減少装置を装着すれば適合車とみなされます)。県内登録車の不適合事例はほとんど見られなくなりましたが、県外から流入する車を含め基準に適合しない車がありますので、規制を続けてまいります。

(参考) 神奈川県HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f637/p7783.html>



相模原市は、合併前の旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町を除く区域

3 局地汚染対策

本県で唯一NO₂の環境基準をまだ一度も達成していない川崎区池上新田公園前測定局は、臨海部の産業道路沿いにあり、トラックが多数通行し渋滞する場所です。

そこで、県では関係する事業者にも、環境基準の達成に向けて、エコドライブの実施のほか、産業道路以外の道路、具体的には大型車の通行割引制度「環境ロードプライシング」を実施している首都高湾岸線の利用等をお願いしています。また、川崎市では条例により、市内発着の運搬に関して、市内の荷主や荷受人が運送事業者や取引先事業者に対し、低公害・低燃費車の利用やエコドライブの実施等を要請する「エコ運搬制度」を実施しているところです。

さらに、県では池上新田公園前測定局付近のNO₂が高くなった際にメールでお知らせする「NO₂情報システム」も運用しておりますので、是非ご活用ください。

環境基準の早期達成に向けて、皆様方のご協力をお願いいたします。

(参考) 神奈川県HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6295/>

川崎市エコ運搬ポータルサイト <http://eri-kawasaki.jp/ecounpan/>



池上新田公園前測定局付近の様子

次回は、CO₂削減効果があり誰でも実施できる「エコドライブ」をご紹介します。

「やまのみどりの保全と創造」に向けた企業との協働 ①

参加してみませんか!!

森林づくり活動に

公益財団法人 かながわトラストみどり財団

(春を待つやどりき水源林)

🌿 はじめに

公益財団法人かながわトラストみどり財団は、まちのみどりからやまのみどりまで県内全域のみどりの保全と創造に向けた活動に、神奈川県、企業・団体・県民の皆様と協働して取り組んでいます。今回は、やまのみどりの活動をご紹介します。

🌿 やまのみどりの活動

財団は、森林づくりボランティア実践活動、小・中・高校生の森林学習等への支援、活動をサポートするための神奈川県森林インストラクターの派遣、赤ちゃんとともにほぐくむ成長の森づくりや水源林のつどい等さまざまなイベントの開催など幅広い森林づくり活動や普及啓発活動を推進しています。今回は、これらの活動の中から、やどりき水源林で行っている水源林のつどいをご案内します。

🌿 やどりき水源林の概要

やどりき水源林は、酒匂川の支流、松田町寄の中津川源流域に約529haとまとまった面積をもつ県所有の重要な水源林です。周囲を鍋割山、雨山などの山々に囲まれる斜面の中央部を清らかな溪流が流れ、巨木のスギ林など様々な状態の人工林や広葉樹林を見ることができます。多くの方々に水源の森林づくりを「見て学ぶ」「体験する」「交流する」場としてご活用いただいています。

🌿 水源林のつどい

県民の皆様には水源の森林づくりへの理解を深めていただくために、そして日頃より水源の森林づくりに協働して取り組んでいただいている40を超える企業・団体等が参加している「水源林パートナー、森林再生パートナー」、及び「定着型ボランティア団体」と共に、やどりき水源林内で森林とのふれあいを通して、楽しんでいただく交流イベントです。

水源林トレッキングコース



今年度は、8月11日（土）に実施しました。やどりき水源林までは、小田急新松田駅から往復貸切バスで送迎します。現地に到着した参加者は、水源林トレッキングコース、水生生物観察コース、森林癒しコースの中から興味や体力に合わせ、希望のコースを選択します。それぞれのコースでは、森林インストラクターが同行し森林のはたらき、植物や水生動物の観察など、水源林の自然をさまざまな視点でご案内をしました。

森林癒しコース



交流会広場では、丸太切り体験、クラフトづくり、ビンゴゲームやスイカ割りなど様々なイベントに自由に参加出来ます。昼食時には、森のコンサートの始まり。森の雰囲気ぴったりな草笛や寄祭囃子（やどりきまつりばやし）の演奏が流れる中、鹿シチュー、たいやきや野点抹茶が振る舞われ、水源林の一日を満喫していただきました。

丸太切り体験



クラフトづくり



スイカ割り



🌿 おわりに

ご案内出来なかった森林づくりボランティア実践活動は、県内各地で下草刈り、間伐などのボランティア活動を年間として二十回程度主催し、多くの県民・企業の方々に参加していただいています。また、自主的な活動をサポートするための企画、フィールドの紹介、森林インストラクターの派遣、道具の貸出なども行っています。皆様のご要望に応じ、会社、グループ、個人での参加・活動をお待ちしていますので、お気軽にご相談ください。また、活動を資金面から応援していただく会員制度もありますので是非入会していただき財団の取り組みにご支援・ご協力をお願いします。



(問い合わせ)



公益財団法人

かながわトラストみどり財団

〒220-0073 横浜市西区岡野 2 - 12 - 20

TEL : 045 - 412 - 2525 FAX : 045 - 412 - 2300

E-mail : midori@ktm.or.jp WEBサイト <http://ktm.or.jp>



コベルコロボットサービス(株)
統括マネージャー 岡本 哲也

シュレッダーダストのリサイクル シュレッダーダストを緩衝材に利用しています

会社概要

コベルコロボットサービス(株)は、溶接材料・ロボットの研究開発・製造を行っている神戸製鋼所藤沢工場の中にあり、溶接用ロボットシステムの調整・検査・据付・アフターサービス・部品供給を行っています。

部品供給

溶接用ロボットシステムで使用される消耗部品、重要部品は、確実にお客様に届けることが重要です。

また、送付先は国内だけでなく、米国・欧州・アジア等の海外も含まれます。部品は形状も多岐にわたり緩衝材は必須で、特に輸出の場合、二重梱包とするので、緩衝材を多量に使用しています。

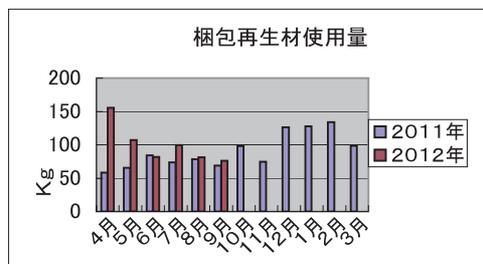
緩衝材への利用

藤沢工場ではISO14000を2007年に取得して暫らくして、シュレッダーダストをビニール袋につめて、ヒートシーラでシールして緩衝材とすることを始めました。ビニール袋は大・中・小の3種類を使用して、部品とダンボール箱の間、部品と部品の間に入れて、使用しています。シュレッダーダストの月毎の使用量は、約100kgで、年間では、1トンとなっています。こうして見ると、結構な使用量になっています。

当社だけでは間に合わない量なので、藤沢工場で発生するシュレッダーダストも使用しています。気泡緩衝材よりは、エコだと思いますが、入荷時に使用されている緩衝材も選別後に再利用して、さらにごみの削減を進めています。



集めてきたシュレッダーダスト



シュレッダーダスト使用量



使用している緩衝材



作業をしている方々
右から小林さん、久保田さん、柴田さん
主にこの作業をしているのは小林さんです



実際の使用状況



緩衝材の作成

退任理事さん、今・・・

「観賞魚の飼育と水環境など魚の生態についての雑感」

三菱樹脂(株) 平塚工場 山崎輝明
(平成16年度から18年度まで当協議会理事)

とある夏の日のこと、前事務局長の武様と連れ立って横浜市の野木一男様宅を訪問しました。野木様は武様の大学の先輩であり、また金魚の王様と言われていますランチュウの飼育愛好会NPO法人「神鱗会」(じんちゅうかい)の理事長をされています。武様には私が金魚など観賞魚の飼育をしていることを以前お話していたこともあり、野木様訪問の際、誘っていただいたものです。なお、野木様は横浜市環境科学研究所に勤務されていたとき、工場排水の規制手法として魚類(鯉)を指標とした排水評価指針(鯉による水質モニタリング)を提案された方で(水槽の前で右が野木様)あり、会員の皆様のなかにはご存知の方も多いかと思えます。

野木様宅は3階建てで屋上やベランダに大きなFRP水槽が並べてあり、親魚、二歳魚、当歳魚(ゼロ歳)ごとに管理されていました。ランチュウは頭の「こぶ」でその価値が決まるといわれていますが、飼育されている親魚のこぶはすばらしく、野木様の飼育の方針である「ランチュウの血統を守る」



(水槽の前で 右が野木様)



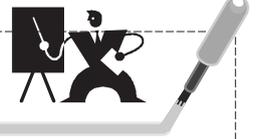
(野木様ご自慢のランチュウ)

心意気を感じられました。水槽の飼育水の管理にも気を使っておられ、別途設けたろ過槽で飼育水を浄化する水槽と、飼育水全量を汲み置いた水に入れ替える水槽が使い分けられていました。ろ過槽は坑火石や御影石の砕石を充填したもので、糞などの固形分を除去するのみでなく溶解している汚濁成分を生物酸化により浄化するいわゆる「緩速ろ過」の機能があるものです。緩速ろ過は浄水施設などで活用されていますが、薬品を使用しない安全でおいしい水を作ることが出来る浄化法です。市販されている観賞魚用水槽のろ過器はほとんどこの原理に基づくものですが、ここで使用しているろ過槽は野木様が独自に設計・製作されたものです。そのほか、設備面では各槽を均等にばっ気するエアポンプ(溶存酸素の供給)、遮光のための寒冷紗(水温管理)など設置・管理されていま

した。このように、その個体に適合した飼育水の水質管理を完璧に行うことにより、「血統を守る」ことができていると感じました。

私の家でも熱帯魚、金魚、錦鯉などの観賞魚を飼育しており、水槽は20本あります。ややもすると、生産者の一発勝負の珍しい品種に興味がいけますが、一般的に生態系では新品種は病原菌、ウイルスに感染するリスクが高く、先祖に近いほど免疫力があり環境への適性は高いと言われています。その意味から野木様の飼育方法は生命の進化・絶滅の時間軸でバランスが取れていると感じました。

帰りにこぶの発達の兆候のある当歳魚を頂き、我が家の21本目の水槽に入りました。我が家でも水槽の維持管理には相当の労力が必要で、これらの生態系を維持(ちょっと大げさですが)するためには飼育者の愛情、根気が不可欠です。そのためには健康第一!



協議会事務局

当協議会の「環境保全アドバイザー」をご存知でしょうか？現在、16名の方々が登録されており、会員企業での環境教育などの場面で講師として多数ご活躍いただいています。

今回はその活動の一部をご紹介します。

講師などの活用を希望される場合は、協議会事務局（(045)210-8727）までお気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。

活動その① こども向け環境講座

実施企業：アンリツ(株)

実施内容：こども科学環境講座での資源リサイクルについて

受講者：小学4年生～6年生 計16名とその保護者様

内容：電機製品に用いられる資源とリサイクルのお話し

依頼企業の担当の感想...



講師持参の資源分別用のデモ機器を使っただけの説明だったので、子供たちの目がキラキラしていた。実験付きの解説だったので理解も早く、とても分かり易かったと思う。社内では対応出来なかったため、ありがたい制度でした。



活動その② 出張ISO研修会

実施企業 (株)神戸製鋼所藤沢事業所

実施内容 ISO内部監査員ブラッシュアップ研修会

受講者 20名

内容 (1)企業における環境管理と内部監査の役割
(2)最近の環境法令の動向
(3)実践演習 (模擬監査、所見報告書纏め方)

依頼企業の担当の感想...



丸1日の研修会だったので、座学よりも実践演習を充実してもらったようカリキュラムを組んで貰った。お陰で、監査員としての実践での知識がプラスされ、モチベーションも上がったのではと思う。是非、継続実施を希望したい。



活動その③ 出張ISO環境教育

実施企業 (株)トッパンメディアプリンテック東京 座間工場

実施内容 ISOに関する初心者向け環境教育

受講者 70名 (同一内容 2回実施)

内容 企業と取り巻く最近の環境問題とISO14001について

依頼企業の担当の感想...



社内講師だとパターン化してしまい、新鮮さが欠如してしまう。初心者向けにISOの概要を説明して頂いたが、受講者にも緊張感があって刺激になったと思う。次年度以降も継続して是非お願いしたい！

協議会の活動状況

1 会員の状況 平成24年11月15日現在

区 分	正 会 員	賛助会員	計
前回までの計	3 2 4	2 2	3 4 6
新 入 会 員	1	1	2
退 会 会 員	2	0	2
計	3 2 3	2 3	3 4 6

新入会員（平成24年6月30日～平成24年11月15日） 2社

	事業所名	業務内容	所在地	代表者名	電 話
1	共 栄 環 境 (株) 神 奈 川 営 業 所	建設業、産 廃収集運搬	川崎市川崎区鋼管通 2 - 19 - 13	川島 隆	(044) 223-6166
2	(公財)かながわトラスト み どり 財 団	神奈川の 緑の保全	横浜市西区岡野2 - 12 - 20 県横浜西合同庁舎内	川本 守彦	(045) 412-2525

退会会員 2社

2 こども科学環境講座～ラジオを作ろう！～ （第12回かながわサイエンスサマー）

日 時 平成24年7月28日(土) 13:00～16:30

会 場 アンリツ(株)

参加者 県内小学生（4年～6年生）18名

- 内 容 (1) アンリツ(株)の紹介
 (2) 電気製品に用いる資源とリサイクルのお話
 講師 当協議会 竹内秀年環境保全アドバイザー
 (3) ラジオの組立て
 講師 アンリツ(株)社員 8名



3 平成24年度横須賀・鎌倉地区研修会

日 時 平成24年9月6日(木) 13:30～16:30

会 場 プロミティふちのべ、宇宙航空研究
開発機構(JAXA)相模原キャンパス

参加者 17名

- 内 容 (1) 県内の環境の現状等に関する情
報提供
 (2) JAXA概要説明・施設見学
 (3) 意見交換、質疑応答



4 平成24年度ISO内部監査員ブラッシュアップ研修会

日時 平成24年9月10日(月) 9:30～16:45

会場 万国橋会議センター

受講者 16名

内容 (1) 企業における環境管理と内部監査の役割
(2) 最近の環境法令の動向
(3) 内部監査の在り方(ISO19011等)
(4) 実践演習(模擬監査、監査所見の作成)

講師 当協議会 環境保全アドバイザー 3名



5 平成24年度湘南地区研修会

日時 平成24年9月19日(水) 13:00～16:00

会場 全日本空輸(株)機体メンテナンスセンター

出席者 36名

内容 (1) 湘南地域における環境の現状と課題について

講師 県湘南地域県政総合センター 環境保全課長 岡村和雄氏

- (2) 協議会事務局からの情報提供
- (3) メンテナンスセンターの見学
- (4) 全日本空輸(株)の概要及び環境活動の取組みについて
- (5) 質疑応答



6 平成24年度第1回企画教育委員会

日時 平成24年9月25日(火) 15:00～17:00

会場 横浜市開港記念会館

内容 (1) 平成24年度の教育事業進捗状況及び事業予定について
(2) 公益法人移行に向けての5か年事業計画(H25～H29)案について
(3) その他事項。

7 平成24年度県西地区研修会

日時 平成24年9月26日(水) 13:30～16:30

会場 花王(株)川崎工場

出席者 13名

内容 (1) 花王(株)川崎工場の概要説明
(2) 花王(株)川崎工場の施設見学(製造ライン及び環境施設)
(3) 県西地域における環境の現状と課題について

講師 県県西地域県政総合センター 環境保全課長 西田 積氏

8 平成24年度県央地区研修会

日時 平成24年10月3日(水) 13:00～16:00

会場 森永製菓(株)鶴見工場

受講者 26名

内容 (1) 森永製菓(株)鶴見工場の概要説明・工場見学

(2) 県央地域における環境の現状と課題について

講師 県県央地域県政総合センター 環境保全課長 鷺山享志氏

(3) 意見交換



9 平成24年度公害防止管理者等講習会 (県受託事業)

平成24年10月10日(水) 9:15～16:15 藤沢産業センター 受講者 84名 平成24年10月30日(火) 9:15～16:15 波止場会館 受講者 95名		平成24年10月16日(火) 9:15～16:15 藤沢産業センター 受講者 93名 平成24年11月1日(木) 9:15～16:15 波止場会館 受講者 105名	
演 題 (時間)	講 師	演 題 (時間)	講 師
1 県内大気汚染の状況と大気関係の法例の動向	県大気水質課 大気環境グループ 技師 平井 望 氏	1 水質関係の法令の動向等について	県大気水質課 水環境グループ 技師 佐藤裕崇 氏
2 大気関連に関する企業の取組み事例	<事例紹介1> 当協議会環境保全アドバイザー 阿部 豊 氏 (現：日産自動車(株)追浜工場工務部工務課主担(兼)生産事業本部NPW推進部 環境エネルギーグループ主担 <事例紹介2> 住友重機械工業(株) 横須賀製造所 環境課 主査 丸山康夫 氏	2 土壌関係の法令の動向について	県大気水質課 水環境グループ 主査 村田千裕 氏
3 自動車の使用に伴う環境負荷の低減について	県大気水質課 交通環境グループ 技師 細川将洋 氏	3 土壌汚染又は水質汚濁に係る技術的動向又は企業の取組み等について	当協議会環境保全アドバイザー 山岡憲一 氏 (現：菱栄テクニカ(株)インフラ事業部)
4 廃棄物処理関係法令の動向について	県廃棄物指導課 産業廃棄物指導グループ 主査 杉山和美 氏	4 化学物質の県内管理状況と関連法令の動向について	県大気水質課 調整グループ 主事 高垣二葉 氏
		5 化学物質の管理・排出抑制技術に係る企業の取組みについて	当協議会環境保全アドバイザー 山下知子 氏 (現：(株)日立アーバンインベストメント主任技師)

10 平成24年度第2回広報・ホームページ担当部会委員会

日 時 平成24年11月9日(金) 15:30～17:00

会 場 横浜市開港記念会館

内 容 (1) 会報125号発行について
(2) 会報126号発行計画について
(3) ホームページの広報計画について



平成24年度環境実務後継者育成講座（自主事業）

日 時：平成25年1月29日（火）9時30分～16時45分
場 所：横浜・波止場会館 5階 多目的ホール
対 象：企業の環境保全を担う後継者（その候補者を含む。）40名を募集
講 師：武 繁春 当協議会環境保全アドバイザー、技術士（環境部門）
鷺山 享志 神奈川県県央地域県政総合センター環境部環境保全課長
山下 知子 当協議会環境保全アドバイザー、(株)日立アーバンインベストメント
主任技師
長岡 文明 BUN環境課題研修事務所 主宰
受講料：会員 / 9,000円 非会員 / 12,000円
内 容：県の環境の現状と公害の歴史 / 環境法令の全体像を理解する / 環境法令の読み方
（ルール） / 法律・条例の申請手続き / 排水・排出ガスの測定 / 事故時の措置、
苦情対応と立入検査への適切な対応 / 公害防止に関する環境管理の在り方 / 廃棄物
処理法の基礎知識 / グループ演習「廃棄物の適正処理等について理解を深める」

平成24年度公害防止統括者等講習会（県受託事業）

日 時：平成25年2月4日（月）、2月15日（金）13時30分～16時30分
場 所：（2 / 4 横浜会場）横浜・波止場会館 5階 目的ホール
（2 / 15 藤沢会場）藤沢産業センター 8階 情報ラウンジ
対 象：県内の工場・事業所の公害防止統括者またはその代理者
募 集：両会場とも100名
受講料：無料
内 容：両会場ともに共通
「環境保全に係る企業の自主的な取組について～三菱電機の事例～」
三菱電機(株)環境推進本部 担当部長 竹内 秀年 氏
* 当協議会環境保全アドバイザー
「最近の企業を取り巻く環境問題について」
「企業のコンプライアンス順守について～公害防止統括者に期待すること～」
(株)日立アーバンインベストメント 管理本部
環境センター長 神田 英治 氏
* 当協議会環境保全アドバイザー

平成24年度環境保全視察研究会（自主事業）

日 時：平成25年3月1日（金）（バス利用）
場 所：静岡県富士市にあるジャトコ(株)本社工場、日本製紙(株)板紙事業本部 吉永工場ほか
募 集：40名
参加費：6,000円

ISO内部環境監査員養成研修会

日 時：平成25年5月9日（木）～10日（金）9時15分～
会 場：万国橋会議センター（横浜市中区海岸通4 - 23）
定 員：40名
受 講 料：会員 = 29,000円、会員外 = 35,000円（テキスト、昼食代（2日分）含む）
テキスト等：講師陣作成テキスト及び参考書籍（当日配布いたします。）
講 師：当協議会環境保全アドバイザー
講義内容：環境側面、ISO14001規格の要求事項・内部監査のポイント、環境法規、内部監査の進め方、演習（*最終日に、研修効果の確認を行います。）

上記、研修会とセット研修として内部監査員ブラッシュアップ研修会を来年度も開催いたします。
監査員としての更なる力量アップのため、是非セットでの受講をお勧めします！

ISO内部監査員ブラッシュアップ研修会

日 時：平成25年6月中旬実施予定
会 場：波止場会館または万国橋会議センター（予定）
定 員：40名
受 講 料：会員 = 9,000円、会員外 = 12,000円
テキスト等：講師陣作成オリジナルテキスト（当日配布いたします。）
講 師：当協議会環境保全アドバイザー
講義内容： 企業における環境管理と内部監査の役割
最近の環境法令の動向
内部監査の在り方（ISO19011等）
実践演習（模擬監査、監査所見の作成）

第32回通常総会開催について

日 時：平成25年5月24日（金）14時30分～
場 所：日産グローバル本社 NISSANホール（JR横浜駅より徒歩10分）
内 容： 議事
環境保全表彰式
記念講演（一般参加者も受け入れます）
講師：神奈川県副知事 黒川 雅夫 氏
日産自動車(株) 電子技術開発本部エキスパートリーダー 二見 徹 氏
レセプション



わがお国自慢 ～岩手県編～



岩手県の豆知識からご紹介します。伝説によると、昔この地方に羅刹（らせつ）という鬼が住んでいて、付近の住民をなやまし旅人をおどしてました。そこで人々は、三ッ石の神にお祈りをして鬼を捕らえてもらい、境内にある巨大な三ッ石に縛り付けました。鬼は二度と悪さをしないし、又二度とこの地方にはやって来ないことを誓ったので、約束のしるしとして三ッ石に手形を押させて逃がしてやりました。この岩に手形を押したことが「岩手」の県名の起源といわれ、又、鬼が再び来ないことを誓ったので、この地方を「不



来方（こずかた）」と呼ぶようになったと伝えられています。鬼の退散を喜んだ住民達は幾日も踊り、神様に感謝のまごころを捧げました。この踊りが盛岡の夏祭り「さんさ踊り」の起源とも言われています。

さて、お国自慢ですが、岩手出身の偉人として、「雨ニモマケズ／風ニモマケズ」と金や名誉などに欲深くならず、人のために一生懸命働くことの素晴らしさを表現した宮沢賢治。「ふるさとの 訛なつかし 駐車場の 人ごみの中に そを聴きにゆく」と都会生活に疲れふるさを思う心をうたった石川啄木等、たくさん輩出しています。総理大臣も4名就任しています。これは、山口、東京に次いで3位となっています。明治維新が西日本の勢力により行われたことを考えると斗出した数となります。小沢一郎氏が就任すれば5人目となりますが…。番外ですが、今を時

めくAKB48にも岩手出身のアイドルがいます。順位は36位と微妙な位置です。

食べ物も農産物（北上盆地）から海産物（三陸）まで豊富です。珍味としては、「ホヤ」があり、酒の肴には最高です。その他には、わんこそば、盛岡冷麺、南部せんべい、小岩井農場乳製品、日本酒（あさ開、岩手川等）、銀河高原ビール等きりがありません。食べ物以外では、南部鉄器が世界的に有名です。IWATYU(イワチュー)の名称で欧米のお茶愛好家に流行しています。(イワチュー=岩鑄=南部鉄器メーカー)



最後になりますが、「甦れ岩手」をスローガンに岩手県民が一丸となって復興に取り組んでいます。岩手製品及び岩手に観光等で来て頂いて、ご支援ご協力を宜しくお願い致します。

(記 株式会社製作所 高橋 毅)

広報委員会

委員長	株式会社製作所ITプラットフォーム事業本部神奈川事業所	委員	三菱樹脂株式会社平塚工場
副委員長	市光工業株式会社伊勢原製造所	委員	株式会社製作所追浜事業所
委員	株式会社さんこうどう	委員	ソニー株式会社厚木テクノロジセンター
委員	富士フィルム株式会社神奈川工場	委員	株式会社ニコン相模原製作所

✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をご覧いただきありがとうございます。一足先に新春号をお届けいたします。

社会全体が閉塞感漂う厳しい情勢の中ではありますが、協議会設立後32年目を迎え、気持ち新たに公益社団法人を目指し歩みを進めているところです。

この会報誌“しんかんきょう”をはじめとして、今後も引き続き会員企業の皆様に活用いただける事業活動を推進して参りますので、引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会報 しんかんきょう126号

発行年月日	平成25年1月
発行人兼	社団法人 神奈川県環境保全協議会
編集責任者	会長 吉村 東彦 横浜市中区日本大通1 (神奈川県環境農政局内) 電話 (045) 210-8727 E-mail: shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp ホームページ: http://www.shinkankyoku.or.jp
編集協力 製作・印刷	株式会社さんこうどう(http://www.sankodo.ne.jp) 電話 (0466) 27-2511

松田産業株式会社 廃棄物等リサイクルのご案内

不用となった薬品類や廃棄物の処理は、松田産業におまかせ下さい！

- ・創業より貴金属、廃棄物の処理及びリサイクルを手がけており、長年業界で培った処理技術、処理ネットワークにより適正なりサイクル・処理をご提案致します。
- ・全国の産業廃棄物収集運搬業許可を取得。集荷効率化により少量からでも運搬費の低コスト化をご提案致します。
- ・貴金属製錬メーカーとしての回収技術を利用し、廃棄物からの資源回収をご提案致します。

廃酸・廃アルカリ・廃油・汚泥等の処理



松田産業 全国リサイクルネットワーク

弊社の廃棄物取扱いのメリット

1. 産業廃棄物の全国収集運搬対応
2. 少量からでも低コストでの集荷をご提案
3. 廃薬品の全国適正処理ネットワーク
4. 配車コールセンターサービス
5. 様々な廃棄物への対応

PCB廃棄物の収集運搬

PCB廃棄物の収集運搬業許可取得
PCBに関することはお気軽に弊社にご相談下さい。



- ・収集運搬、構内移動
- ・抜油、解体作業、含有分析
- ・適切な保管方法のご相談

 **松田産業株式会社**
環境事業部 神奈川営業所

〒243-0801 神奈川県厚木市上依知1255-6
TEL 046(246)2018 FAX 046(246)2019
URL <http://www.matsuda-sangyo.co.jp>

～健康診断は、健康維持への第一歩～

会員企業の従業員とご家族の皆さまの健康づくりを
健診70年の実績で、全力サポートいたします。

公益財団法人 神奈川県結核予防会

中央健康相談所

企業健診
(一般健診、特殊健診等)
協会けんぽ健診

〒232-0033 横浜市中区中村町3-191-7
TEL 045-251-2364(代)

■交通機関

- *京浜急行線「黄金町駅」から徒歩約15分
- *地下鉄「阪東橋駅」(1番・4番出口)から徒歩約10分
- *横浜駅からバス白妙町下車
または桜木町駅からバス浦舟町下車
いずれも徒歩約5分



かながわクリニック

人間ドック レディースドック
婦人健診
企業健診 (一般健診、特殊健診等)
協会けんぽ健診

〒231-0004 横浜市中区元浜町4-32
県民共済馬車道ビル
TEL 045-201-8521(代)

■交通機関

- *JR京浜東北線「関内駅」(北口)から徒歩約10分
- *地下鉄「関内駅」(4番出口)から徒歩約7分
- *みなとみらい線「馬車道駅」(6番出口)から徒歩約2分



神奈川最大の産業情報発信サイト

産業 Navi



2,500社の
中小企業情報が
満載。

新たな
ビジネスチャンスが
ここにある!!

まずは産業 Navi にアクセス

産業ナビ

検索

<http://www.navida.ne.jp/sangyo/>



福祉振興財団 ☎ 045-671-7125 受付時間 平日 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

かながわ中小企業パートナーは、「福祉振興財団」と「福祉共済協同組合」が、組織的な独自性を保ちながら相互支援により、県内中小事業者および地域社会の皆様へ高品質なサービス提供を目的に事業展開をいたします。

かながわ中小企業パートナー
財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団
神奈川県福祉共済協同組合